

陳 情 書 綴

(陳情第1号～第15号)

令和5年第1回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会

目 次

陳情第	1 号	普天間基地等について……………	1
陳情第	2 号	最低賃金の引き上げ等について……………	5
陳情第	3 号	児童自立支援施設について……………	7
陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち第 1 ～ 4 項……………	9
陳情第	5 号	医療費助成制度についてのうち第 1 項……………	1 7

(議会運営委員会)

陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 9
陳情第	7 号	放課後施策等についてのうち本委員会所管分……………	2 3

(総務財政委員会)

陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 9

(市民人権委員会)

陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 9

(健康福祉委員会)

陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	5 号	医療費助成制度についてのうち本委員会所管分……………	1 7
陳情第	6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 9
陳情第	8 号	児童自立支援施設について……………	2 7

(産業環境委員会)

陳情第	4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 9

(建設委員会)

陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	19
陳情第	9号	公共交通について……………	29
陳情第	10号	堺環濠都市北部地区について……………	31

(文教委員会)

陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	9
陳情第	6号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	19
陳情第	7号	放課後施策等についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第	11号	支援学校について……………	35
陳情第	12号	公立幼稚園について……………	41
陳情第	13号	学校給食について……………	43
陳情第	14号	放課後施策について……………	45
陳情第	15号	放課後施策について……………	47

普天間基地等について

陳 情 者 沖縄県宜野湾市

コドソラ

代表 与那城 千恵美

日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く

空・水・土の安全の保障を求める陳情

陳情の内容

1. 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止

2017年12月7日、緑ヶ丘保育園ではCH53E米軍ヘリのプラスチック部品落下事故が起きました。沖縄県警はこの部品について、「米軍ヘリからの落下物とは特定できなかったが、その可能性を否定するものでもない」と発表しています（2020年12月）。落下物が見つかったのは、子どもたちが遊ぶ園庭からわずか50センチのところでした。直径8センチ、長さ10センチ、重さ213グラムの部品が子どもたちに当たっていたらと思うと、とても恐ろしいです。

同年12月13日には、普天間第二小の運動場にCH53E米軍ヘリから重さ約7.7キロの窓枠が落下する事故がありました。このとき、落下の衝撃によってはねた小石が体育の授業中だった児童一人にあたり、軽傷を負わせました。これ以後、普天間第二小の生徒たちは米軍機が接近するたびに避難をし、思う存分遊んだり、学んだりすることが難しくなりました。

また、2021年11月23日には、訓練中の米軍機から水筒が落下し、宜野湾市野嵩の住宅街にある民家の玄関先で見つかりました。これらの事故は、宜野湾市で生活する市民の生命を脅かすものです。

日米両政府は普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意しています。しかし実際には、場周経路を外れた飛行は常態化しています。これについて、沖縄防衛局は気象条件などのために米軍機が場周経路外を飛ぶこともあると説明しています。しかし、保育園や小学校への送迎時には、毎日と言っていいほどCH53Eやオスプレイが上空を飛ぶ姿を目撃します。落下物だけではなく、低空飛行や騒音も子どもたちの生活を脅かしています。

緑ヶ丘保育園の子どもたちは、お昼寝の時間を妨げられたり、おやつを食べながら耳を塞いだ

りということが日常になっています。普天間第二小の校庭には、危険を避けるための「避難小屋」が設けられました。しかし、子どもを守るということは、米軍機の危険を子どもたち自身が避けて避難するというような現実自体を変えることなのではないでしょうか。普天間飛行場の近隣にある普天間小・普天間第二小・緑ヶ丘保育園の子どもたちはずっと我慢を重ねてきました。場周経路外にある普天間小・普天間第二小・緑ヶ丘保育園上空の米軍機飛行禁止を要請します。

2. 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS 汚染特定箇所の土壌の入れ替えを行うこと

沖縄の米軍基地周辺では、かねてから PFAS（有機フッ素化合物）による水の汚染が問題となってきました。2022 年 8 月の土壌調査によって、普天間第二小の敷地の一部から米国基準の 29 倍に達する有機フッ素化合物 PFAS が検出されました。調査では 3 つの地点で土壌が採取されましたが、このうち学校裏にある排水溝近くからは 1 キログラムあたり 1,700 ナノグラム、運動場のバックネット裏付近からは 1,000 ナノグラムの濃度の PFAS が検出されています。

PFAS の健康被害についてはまだわかっていないことが多く、日本では土壌の基準値の設定すらされていません。このような状況のなか、小学校の敷地から高い数値で PFAS が検出されたことを私たち保護者は大変不安に感じています。

2022 年 8 月に行われた土壌調査は市民グループによるもので、土壌採取は 3 つの地点のみに留まっています。日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小の敷地全域の土壌調査を行い、汚染が特定された箇所については土壌を入れ替えるよう要請します。

3. 普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

2017 年の落下物事故の後、当時の緑ヶ丘保育園の保護者・保育者は「チーム緑ヶ丘 1207」を結成し、12 万筆の署名を集め、内閣府・防衛省・外務省に対し、事故の原因究明と原因究明までの飛行禁止、園上空の飛行禁止を要請しました。その後も、沖縄県、宜野湾市、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所などを繰り返し訪れ、子どもたちがさらされている危険を訴えてきました。しかし、事故から 5 年が経つ現在も、子どもの命が守られるための改善が行われているとはいえない現状があります。

普天間飛行場では、騒音が大きな外来機の固定翼機の飛来が増えています。2017 年度には外来の固定翼機の発着が 236 回であったのに対し、2018 年度には 1,520 回、2019 年度には 2,678 回でした。負担は増大するばかりです。また、コロナ禍以降、窓を開けての換気が必要な状況で、子どもたちはすさまじい騒音にさらされています。

空の安全を守るための活動を続けていこうとしていたところ、2022 年には子どもたちの通う小学校の土壌が PFAS で汚染されていることが明らかになりました。私たち保護者は、従来から訴えてきた空の安全が守られないだけでなく、水や土の安全も脅かされている現在の状況を許容することはできません。

普天間の子どもたちが置かれている状況は、日本国憲法が保障する法の下での平等及び差別の禁止に反するものです。しかし、宜野湾市、沖縄県という自治体からの声だけでは状況を動かすことができません。

憲法前文が保障する平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全を保障することを要請します。

以上を貴議会において採択し、その旨の意見書を、地方自治法第 99 条の規定により、国及び衆議院・参議院に提出してください。普天間の子どもたちが、日本の他の地域の子どものように安全・安心に暮らせる環境を実現していくため、これら日本全体で解決すべき問題として捉え、ともに声を上げていただきたいと思います。貴議会にて審議・採択していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

<陳情事項>

1. 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止
2. 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及び PFAS 汚染特定箇所の土壌の入れ替えを行うこと
3. 普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

以上を議会において採択し、その旨の意見書を、地方自治法第 99 条の規定により、国及び衆議院・参議院に提出していただくようお願いいたします。

受理年月日 令和 4 年 12 月 26 日

最低賃金の引き上げ等について

陳 情 者 堺市堺区

大阪労連堺労働組合総連合

議長 山 道 崇 之

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情の内容

第8波におよぶ新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰が、市民の生活を圧迫し、特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。また、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも打撃を与えています。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。物価高騰から労働者の暮らしを守り、コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。現行法のランク制度では、最低賃金額が低い地域では、冷え込んだ指標をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、引き上げを妨げる構造的な欠陥となっています。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできません。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている決定的な原因になっています。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースです。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできません。

地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の四か国（全体の3%、2013年）のみです。米国は州ごとに最低賃金が決められていますが、連邦最賃は全国一律最低賃金制で

す。日本も批准するILO 最低賃金決定制度勧告（第30号、1928）が「同価値労働に対する男女の同一報酬の原則」と「労働者が妥当な生活水準を維持しえるように考慮する」ことを規定しているのは当然のことです。

15年で2倍に広がった最低賃金の地域間格差は、あまりに大きく、実現には様々なハードルがあるのも事実です。しかし、私たちの費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。政府として、相応の財政捻出する決断も含め、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考えます。

全国一律制にするとともに最低賃金を引き上げるためには、国による抜本的な中小・零細企業支援の強化が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。

受理年月日 令和5年1月24日

児童自立支援施設について

陳 情 者 堺市堺区

出 来 秀 人

大阪府立修徳学院への市費支出につき

陳情の内容

堺市の政令市移行にともなう堺市域への「児童自立支援施設」設置計画は、今に至るもまことに不幸な経緯を辿っております。一市民として残念でなりません。南区内における建設計画が頓挫してしまい、従来通り大阪府施設への委託継続となりました。しかし当該大阪府施設である修徳学院の旧寮舎建て替え費の堺市負担を巡って住民監査請求が出され、結果は異例中の異例の両論併記でした。

あまつさえ支出の差し止め訴訟まで起こされる事態に至っております。

本案件の府への支出の適否適法性はいずれ最終的に裁判所にて判断が下されるでしょうが、裁判は相応の長期化が予想されます。この件、議会の責任も重く罪作りの話だと思っております。

現状では建設予定地での計画案通りの施設建設は困難を極めるでしょう。仮に再度の計画を立ち上げても、調整にこれまた相応の長期の年月を要するでしょう。調整がつく目処が立つとも、わたし個人的には思われません。

これ以上の計画遅延は施設への入所を必要とする子どもたちの受け皿をなくすことにつながりかねません。子どもたちだけでなく保護者、関係諸氏の方々にとっても由々しき事態を引き起こすのではないかと懸念します。

修徳学院の施設も老朽化が進み、建て替えが急がれるのも事実でしょう。

現時点では堺市が協力しての支出は、個人的には止むを得ないものと考えております。議会においては監査請求結果を踏まえたうえでの反対意見もあるでしょうが、議会に於かれては十分な審議と配慮のうえ、今後とも管理委託費も含めた修徳学院への支出を決議下さるよう陳情申し上げます。

将来、裁判所にて最終判断が下されましたなら肅々と判決に服していただきますように。また将来、堺市内においても施設の必要性が認識され合意が成りましたなら、その時点での国の制度指針

に基づき、同施設の設置に向け労を厭われませんように重ねてお願い申し上げます。

受理年月日 令和5年1月26日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 長川堂 いく子

畠 山 久 子

大 野 ますみ

滝 口 和 美

陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、女性ならではの様々な問題、さらには子育てや高齢者までの幅広い世代の会員の願いや要求を汲み上げ、少しでも困難を解消できるようにと草の根の運動を進めています。そのためもっとも身近な市政に対して、政令市の権限と財源を大いに活かし、市民主体で誰もが安心して暮らせる堺市であってほしいと切実に願っております。

長引くコロナ感染拡大から暮らしを守るため、国に対して、感染対策などの拡充を求めるとともに堺市独自の対策も強めてください。政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体となるよう、大型開発よりも市民の声を聴き、社会保障など優れた施策はさらに前進させてください。

特に軍事費のための増税予算より、市民の暮らしを守るために国に対して反対の要望を届けて下さい。

「自治体と市民の繋がり強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

<陳情事項>

1. 小学校の「すくすくウォッチ」は教師と子どもたちの負担が大きく、家庭内の様子にも介入するなど多くの問題が生じています。また中学校の「チャレンジテスト」は「受験の評価につながり、学校や子どもたちの間に不公平感がある。」という声が多く聞かれます。「すくすくウォッチ」と「チャレンジテスト」は廃止するよう大阪府に議会として要請してください。
2. 唯一の戦争被爆国であり、被爆の実相を知る日本の国民の多くが核兵器廃絶を望んでい

ます。民意を尊重し、議会として日本政府に「核兵器禁止条約」2周年の年として署名と批准がなされるよう働きかけてください。

3. 今、子どもたちがウクライナの被害の様相をテレビで見て、戦争被害を間近に感じています。私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かし、武力を持たないことが戦争をさせない日本の証だと認識しています。そのための草の根の取り組みを日常的に行なっています。軍事で平和を築くことはできません。世界中どの国も戦争をなくし、外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を議会として示してください。
4. 突出する軍事費を減らし、市民の暮らしに予算を増やすよう、市議会として国に要望してください。

議会運営委員会審査分

5. 「議会のうごき」のページは、議会でなにが決定したのかがより分かるようにしてください。

総務財政委員会審査分

6. 堺市は「副首都推進本部会議」「大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部会議」「新しいまちづくりのグランドデザイン推進本部会議」などに参加しないでください。土壤汚染問題や大規模災害に弱い夢洲は集客施設に向かないとIRカジノの推進をストップさせるよう、市として大阪府・市に提案してください。
7. 市政の情報が広く届くための重要な手段である「広報さかい」のさらなる充実を求めます。1月号には、「ご存知ですか？生活保護のこと」特集が掲載されました。命と暮らしを守るためのとても大切な特集だと考えます。これからもこのような、セーフティネット情報（無料定額診療等）を大きく取り上げて下さい。
またインターネット環境を持たないデジタル弱者に配慮して、毎月のQRコードでの情報提供ではなく、月によっては具体の日程や場所などの情報を掲載してください。
8. 堺市では若い世代の人たちの転出が増えていると聞いています。特に若い世代の人たちの転出を減らすために子育てや教育、暮らしの支援等を充実させてください。
9. 本年度の脱却プランにより、住民サービスが大きく削減されました。安心して住みつけられるよう、住民サービスの予算を削減するのはやめてください。
10. マイナンバーカードは昨年12月時点で、システム導入ができている医療機関が4割にとどまっています。マイナンバーカードと一体となった健康保険証を利用できる医療機関で受診する場合、一体型利用の場合の窓口負担は6円と引き下げられ、従来の保険証の場合は12円と引き上げた支払いとなります。国の決め方は、あまりにも性急で不公平です。そもそもマイナンバー

カードの作成は任意です。またカードを利用することによる利便性の向上よりも個人情報を持ち歩く不安が大きいため、従来の健康保険証を残すよう国に要望してください。

11. 非正規労働者が雇用者の4割に達し、特に女性に多く、少子化が加速する原因となっています。正規労働者と非正規労働者の待遇格差を改善し、また継続して就業を希望する人には正規職員への転換ができるようすすめるなど、市役所から範を示して人を使い捨てにしない社会の実現を支援してください。
12. 突出する軍事費を減らし、市民の暮らしに予算を増やすよう、市として国に要望してください。
13. 期日前投票の開始と選挙公報の日程の開きが大きくなり、公約を確かめずに投票に行くということも考えられます。選挙期日の2日前までに各世帯に配布すると定められている公選法は、昭和25年制定で70余年を経た現在にはそぐわない内容もあると思われます。多様な方法や工夫でより身近な選挙となるようできるかぎりの施策を求めます。
14. 権利としての投票が保障されるように「誰もが投票しやすい環境づくり」を行ってください。介護認定者には、郵便投票ができるように強く法改正を働きかけて下さい。

高齢化が進んでいます。「遠くて投票に行けない」状況を変えるために、投票所を増やすとともに同一区内であれば校区をまたいで投票できるようにしてください。

国民が政治に参加する権利を保障するために投票を正確に集計してください。

市民人権委員会審査分

15. 旧統一教会被害者の相談窓口を作ってください、現在は靈感商法等対応ダイヤル（法テラス）が設置されたと聞きました。安心して利用しやすいように周知に努めてください。そして被害者救済のための対策を強めてください。
16. 公民館のある区では無償で利用でき喜ばれています。公民館のない東区・美原区・南区では、有料の施設を借りて行事を開催するか、飲食店など利用するしかありません。公民館があっても電車やバスを利用しないと行けない地域もあります。せめてすべての区に公民館を設置してください。
17. 女性が気兼ねなく集まり、地域活動が行える場所が必要です。女性の社会参加を促進するためにも各区に女性センターを作ってください。
18. 高齢者にとっても元気で地域と関わるコミュニティーの場が必要です。各区に地域活動に利用できる無償の部屋を多数確保して下さい。
19. リプロダクティブヘルス/ライツの課題にむけて、堺市として学校現場や公的機関などで連携し、認知を拡大し正しい知識の普及に取り組んで下さい。
20. 原爆・空襲などを語る戦争体験者が高齢化し、年々減少しています。戦争の実相が風化しな

いよう、市として取り組みを強めてください。

21. 今、子どもたちがウクライナの被害の様相をテレビで見て、戦争被害を間近に感じています。私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かし、武力を持たないことが戦争をさせない日本の証だと認識しています。そのための草の根の取り組みを日常的に行なっています。軍事で平和を築くことはできません。世界中どの国も戦争をなくし、外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を市として示してください。
22. 唯一の戦争被爆国であり、被爆の実相を知る日本の国民の多くが核兵器廃絶を望んでいます。民意を尊重し、市として日本政府に「核兵器禁止条約」2周年の年として書名と批准がなされるよう働きかけてください。
23. 貧困格差が広がり、生活困窮で生理用品も十分に買えない家庭が増えています。思春期の生徒が学校のトイレで気兼ねなく使えるように、トイレの個室に生理用品を常備してください。またトイレットペーパーと同じように公共施設のトイレの個室に生理用品を設置してください。

健康福祉委員会審査分

24. 新型コロナの感染は、第8波に入り依然収束の兆しが見えませんが、国はコロナ治療放棄とコロナ軽視の政策に舵を切っています。堺市として市民の命を守るために令和5年2月19日までとある「臨時発熱外来」の延長とさらなる設置をしてください。またコロナ感染で亡くなる高齢者を増やさないためにも精度の高いPCR検査をいつでも誰でも直ぐに受けることができる体制を作り、感染者数の抑制をはかってください。
25. 堺市はさらに国民健康保険料の激変緩和措置を延長し、堺市民の命と暮らしを守ってください。また国民健康保険料は基金からの繰り入れを行うなどして、堺市として大阪府に保険料の減額を要望するとともに子どもが多い世帯ほど高くなる「均等割り」は廃止するように要望してください。
26. 今はマスク生活で高齢者にとっては特に声が聞き取りにくくなっています。加齢性難聴の聴力検査・検診の実施と補聴器購入の助成制度を作ってください。補聴器はメガネ・入れ歯補装具などに比べあまりにも高額です。補聴器購入助成制度は今年10月31日現在全国114市区町村で実施されています。認知症予防のためにも早急に要望します。
国への提案だけでなく、堺市独自の助成制度を作ってください。
27. ケア労働はかつての家庭の中での性別役割分業の長い歴史のなかで派生し、介護などの社会的にケア労働に従事する労働者においても女性の割合が多く、その平均賃金は全産業の平均賃金と比較しても低く抑えられているのが現状です。コロナ禍で労働が荷重になっているのに低賃金のため継続して働き続ける事が困難で、介護の職場は慢性的な人手不足に陥っています。

市としても抜本的な支援策をこうじてください。

28. コロナ禍で家庭内のDVが問題になっています。学校や園などを含め、実態の把握のシステムをさらに強化し、子どもや女性など被害者の安全対策を強めてください。
29. 保育施設内での事故や虐待の報告が多い中、堺市として全ての乳幼児施設の実地検査を行い保護者が安心して過ごせるように行政の責任で指導してください。また、「事故や虐待が多い」という報告の裏側には、コロナ禍のストレスに加えて、慢性的な保育士の不足が原因であると考えられます。そのためにも保育に係る予算の増額及び保育士の増員を要望します。
30. 堺市は民間施設の運営補助金や保育教諭等の充実補助費を削ってきましたが、保育に必要な経費は今すぐにでも予算を計上してください。堺市が子育て支援の充実で子育て世代の定着が図られ、市税収入が将来の堺市にとって大きな貢献となります。
31. 「ヤングケアラー」の問題について今後も福祉・介護・医療のサービスにつなぐための支援を強化するよう専門家と常時連携できるように支援策を周知して予算を増やしてください。
32. ケア労働はかつての家庭の中での性別役割分業の長い歴史のなかで派生し、保育などの社会的にケア労働に従事する労働者においても女性の割合が多く、その平均賃金は全産業の平均賃金と比較しても低く抑えられているのが現状です。コロナ禍で労働が荷重になっているのに低賃金のため継続して働き続ける事が困難で、保育の職場は慢性的な人手不足に陥っています。市としても抜本的な支援策をこうじてください。

産業環境委員会審査分

33. インバウンド需要喚起のための大仙公園のガス気球事業は、静かで自然豊かな公園の環境破壊になります。専門家の意見を聞いたとありますが、どのような人で、その専門分野を教えてください。

建設委員会審査分

34. 住んでいる地域によって移動手段の格差が生じないように、路線バスや乗合タクシーなどの公共交通の維持確保、利便性の向上に市として統一的な交通政策に積極的に取り組んで下さい。
35. SMIプロジェクトの都心ラインは中止し、市民によく利用されているシャトルバスを更に充実させてください。美原ラインについては、実証実験を踏まえ、地元住民の声を聞いて検討を進めてください。美原区役所へ来る交通手段や交通渋滞などの十分な検討が必要です。

文教委員会審査分

36. バリアフリー化等を目的とした中央図書館の建て替えを早急に進めてください。
図書館資料の購入費用の予算を増やしてください。高い専門知識と経験の蓄積が必要な司書

人材を正規採用で増やしてください。

37. 堺市として、子どもたち一人ひとりの学びを保障するために小・中学校の全学年において30人学級の実現を早急に要望します。中学校の給食実施に向けてスペースを確保する為にも少人数学級の実施が不可欠と考えます。また、未だ収束が見えないコロナ禍のもと、子どもたちが安全に過ごせる教室の環境整備を早急に要望します。
38. 堺市は講師の比率が多い上に講師不足で病気療養も取れにくい状況が続いています。ある中学校では、講師が見つからず理科の授業を減らし自習が増えるという事実は、子どもたちの学習が保障できない非常事態が起きています。堺市独自で正規の教職員を増やし、子どもたちが安心して学習できるようにしてください。
39. 堺市が行ってきた放課後対策事業の「のびのびルーム」の運営を民間委託にしないで下さい。子どもたちの安心・安全を考えた保育内容と指導員の処遇改善が重要です。堺市が責任を持つすべての小学校における実態を把握し、行政として指導して下さい。指導員の安定した雇用や、保育内容の質を担保するため、感染対策も含め、堺市が責任を持つ放課後対策事業を要望します。
40. 授業に応じてGIGAスクールが進められています。今後も協同的に十分に学び、個別指導においてICT活用が子どもたちにとって深い学びになるようにしてください。タブレットの機器や環境整備には、今後とも学校や保護者に負担が掛からないように、堺市として予算を継続してください。
41. 子育て支援のためにも小・中学校の給食費は憲法26条のもとで無償にしてください。また25年度を待たずに中学校給食を就学援助の対象にしてください。
42. これまで取り組んでいた「マイスタディ事業」は、親や子どもからもたよりにされ、地域からも復活してほしいとの声を聞いています。教職員だけでは支援が行き届かない現状の中「マイスタディ事業」を復活させるための予算計上をしてください。
43. 小学校の「すくすくウォッチ」は教師と子どもたちの負担が大きく、家庭内の様子にも介入するなど多くの問題が生じています。また中学校の「チャレンジテスト」は「受験の評価につながり、学校や子どもたちの間に不公平感がある。」という声が多く聞かれます。「すくすくウォッチ」と「チャレンジテスト」は廃止するよう大阪府に市として要請してください。
44. 不登校のこどもたちが増えている状況を学校任せでなく、堺市として全ての関係機関と連携し支援を行ってください。そのためにもスクールカウンセラーなど専門家の日常的な配置を増やしてください。フリースクールなどに通うこどもたちへの経済的な支援や「子どもたちの居場所」を増やすためにも地域会館の空き時間の利用や、閉園後の幼稚園の跡地を子どもたちのためのスペースに活用するなど、具体的な支援策を講じる事が急がれます。もっと支援策に予算を増やし、すべての子どもに対して、最善の利益を保証する保育を要望します。

受理年月日 令和5年1月26日

医療費助成制度について

陳 情 者 大阪市浪速区
大阪府保険医協会
代表者 宇都宮 健 弘

大阪市浪速区
大阪府歯科保険医協会
理事長 小 澤 力

大阪市中心区
大阪民主医療機関連合会
会長 大 島 民 旗

大阪市住吉区
障害者（児）を守る全大阪連絡協議会
代表幹事 井 上 泰 司

大阪市住吉区
特定非営利活動法人 大阪難病連
理事長 松 本 信 代

大阪市北区
大阪自治体労働組合総連合
執行委員長 有 田 洋 明

大阪市北区
府民要求連絡会

大阪市中心区
新日本婦人の会 大阪府本部
会長 杉 本 和

大阪市北区
大阪社会保障推進協議会
会長 安 達 克 郎

妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書採択の陳情書

陳情の内容

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は市民の暮らしのためにご奮闘いただき、深く感謝いたします。

我が国が抱えている問題のひとつである「少子高齢化」について、若者の多くが不安定、低賃金の雇用形態で働いていることなどが大きな要因であるとされています。出生率の低下は推定よりも早く進んでおり、2021年の出生数は81万1千人にまで落ち込んでいます。国として早急な対策が求められているところですが、そのひとつとして、青森・岩手・栃木・富山の4県では妊産婦医療費助成制度が創設され、市町村独自で制度を実施しているところもあります。

大阪府内の各自治体では、妊婦健康診査費用の助成や産婦健康診査事業など妊娠や出産に関連する負担を軽減する施策がとられていますが、妊娠中の全ての疾病に対する医療費を助成する制度はどこにもありません。晩婚化の傾向にある昨今において、保険診療を必要とする妊産婦が増えているとの指摘もあります。不調の際、費用面の不安なく受診できることは、妊娠期の不安定な心理状態の母親に対し、医療機関と行政の連携による迅速なサポートにもつながることから、胎児・こどものすこやかな成長に大きく寄与するとともに、ひいては少子化対策の一助となると考えます。

<陳情事項>

1. 大阪府に対して妊娠中の全ての疾病を対象とする医療費助成制度の創設を求める「意見書」をあげていただきたく存じます。

健康福祉委員会審査分

2. 貴市での制度化を検討してください。
ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

受理年月日 令和4年11月16日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区
藤 村 光 治

陳情の内容

堺市は G7 貿易会合です。堺市は国際に知らせるときです。大阪市は、万国博覧会、開催します。「ものづくり」まちです。世界遺産もあります。職員が、素晴らしい人がいます。職員は平和を愛しています。議員も市民の声で進みました。しかし、泉北鉄道を南区、中区の 2 人が反対で南海鉄道になりました。自民、公明、ソレイユ、共産、ありがとうございます。又、府営団地第 1 団地 2014 年から進めて、2022 年 5 月新しい団地住めました。職員の力で、出来ました。泉ヶ丘駅前のインフラ、（せいび）災害に強いまちです。陳情にいたしました。

<陳情事項>

議会運営委員会審査分

1. 市議は 48 人（今は 46 人）同じ人が出てほしいです。
議員の定数をかえないでください。
（市民の声）です。
2. 政務活動費は正しい報告してください。市民の報告のために 30 万円、政務活動費をもどしてください。

総務財政委員会審査分

3. 堺市は G7 貿易会合を広報さかい、知らないのかしいです。広島は進んでいます。
堺市の市民は知らない人が多いです。広報さかいでロゴマークや開催日について市民に周知してください。
4. 行政改革を進めてください。
5. 職員は 5,500 人進めてください。
6. 職員は 1 年目は 22 万円（大阪市地域手当 15%）（初任給 22 万円）。初任給と地域手当を上げてください。

7. 消費税インボイス制度は素晴らしいです。

年間売上高 1,000 万円納税の義務です。

(社会の保証)

税のしくみを市民に知らせてください。

市民人権委員会審査分

8. 靈感商法（インカン ツボ セイショ）堺市の市民に相談の窓口を、広く周知してください。

9. 人権宣言を市民に知らせてください。

文章で知らせてください。「第一条から」

健康福祉委員会審査分

10. 堺市の子育て支援を進めてください。

(東京 国) など支援を進めています。

産業環境委員会審査分

11. 堺・ごみ減量 4R 大作戦を進めてください。

12. コロナ対策で令和 5 年から貸付金の返済が始まる。中小企業がつぶれます。

イノベーション投資、中百舌鳥イノベーションも、市民は出来ないと思います。

市民と企業の知恵で中小企業の支援を進めてください。

建設委員会審査分

13. 都市計画では、災害に強いまちづくりを進めてください。

14. 建築都市、住宅、開発は市民が安全なまちをありがとう。市民が安心、安全で子ども、若い人、高齢者、障がい者、暮らせるように土木、道路、公園、公共交通等のインフラ整備を進めてください。

文教委員会審査分

15. みんなで食べる中学校給食が実現しました。

2つのセンターで 24,000 食、安心、安全出来ました。

4 月、6 月令和 7 年度堺市に新しい未来です。

ありがとうございます。

新たな学校のあり方の実現を進めてください。

子どもたちが前を向いて学ぶためには、教職員も前を向かなければなりません。学校組織は

これまで横（他校や他自治体との並び）と後ろ（慣例）をずっと見てきました。しかし今後、横と後ろはデータサイエンスを活用し、これまで積み重ねてきた数多のデータを暗黙知的なものから形式知的なものにし共有化を進めれば、前を向いていけるようになると考えています。そのためにはどのようなものならば教育現場で使っていただけるのか研究していきたいと思います。

日渡教育長は、令和3年4月に就任後、教育が抱える課題の解消と子どもたちの未来を見据えて、「新たな学校のあり方」の取組に着手したところでありました。この取組は、まさに現在、国で議論されている「令和の日本型学校教育」の実現であり、この取組を継承していきたいと考えています。

私は、文部科学省では初等中等教育局や総合教育政策局、また独立行政法人教員研修センターや基礎自治体での教育行政に携わる中で、国及び自治体の教育改革の進展を願い、教職員の定数改善や校長等教員の資質向上などに取り組んできました。

堺市においては、これまでの経験を活かしながら、教育現場と力を合わせて、子どもをはじめ保護者、市民から信頼される組織づくりに取り組むとともに、堺市教育の充実に向けて、特に次の取組を推進してください。

- ・子どもが前を向いて学ぶ。
- ・子どもたちの未来を見据えて。
- ・教育改革

16. 学校・家庭、地域と協働による教育の推進をしてください。

受理年月日 令和5年1月26日

放課後施策等について

陳 情 者 堺市北区

堺学童保育連絡協議会

会長 松 谷 有 紀

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私たち、堺学童保育連絡協議会（以下、学保連）は 1970 年に結成され、これまで堺の放課後のこどもたちの生活の充実と発展を願って活動をすすめてきています。のびのびルーム、堺っ子くらぶの超大規模化の問題、指導員不足の問題、専用室の確保の問題は改善されずに継続していて早期の解決を望みます。

さて、堺市では「のびのびルーム」「堺っ子くらぶ」87 校で大規模な運営事業者の選定が行われて 4 月からの運営事業者が決まりました。そして、外郭団体である「堺市教育スポーツ振興事業団」（以後、事業団）のあり方の見直しも進められて、13 校の運営が事業団から民間運営事業者に移ります。

堺の子どもたちの放課後の生活の場として「のびのびルーム」「堺っ子くらぶ」の運営事業者の選定は大変重要な問題です。今回の大規模な運営事業者の選定が事業内容の充実・発展に向かうように願っています。

こどもたちの掛け替えのない放課後の生活を充実、発展させるために今回の運営事業者の選定について以下の項目を陳情いたします。誠意ある回答をお願いします。

<陳情事項>

議会運営委員会審査分

1. 議員連盟の設置

堺市の放課後児童対策事業「のびのびルーム」の充実・発展のために堺市議会議員で超党派の「のびのびルームの充実発展をめざす議員連盟」の設置と開催を求めます。

文教委員会審査分

2. 選定結果の公表について

堺市は1月19日「堺市放課後児童対策事業（のびのびルーム）管理運営業務に係る運営事業者選定結果」を公表しました。昨年11月1日に告示された「堺市放課後児童対策事業 管理運営業務に係る総合評価一般競争入札」では12月23日を契約日としていました。結果の発表が遅れた理由を教えてください。

一般的な入札結果を見ると金額なども含まれていますが、今回は校区名と運営事業者名、契約期間に限られています。この理由も教えてください。

3. 説明会について

来年度から運営事業者が変更する校区においては教育委員会と新規運営事業者が保護者、指導員に対する説明会を開催してください。その際、多くの保護者、指導員が参加できるように各校区ごとに開催してください。コロナ禍ではありますが、行動制限もありませんので、直接、やり取りができるように対面での開催を強く求めます。

4. 履行確認

前回の陳情書への回答で「業務の履行確認については、業務完了報告書の提出、本市職員によるルーム巡回において現地での履行確認を行っています」と答えていただきました。

しかし、トライグループが運営する校区で土曜日のおやつが提供されないで、各自が家から持ってくるのが2年近く続けられていました。このことが堺学童保育指導員労働組合からの指摘で明らかになりましたが、トライグループは放課後子ども支援課に許可をとっている、としていました。放課後子ども支援課は調査をして、趣旨に反するとトライグループに是正を求めました。

これは、運営業務の履行確認が適切に行われていない証拠です。こどもたちの豊かな放課後の生活を守るために、堺市は実施主体として、厳正な運営業務の履行確認を決算報告を含めた形で行ってください。

5. 運営協議会の設置

堺市の放課後児童対策事業「のびのびルーム」の充実・発展のために保護者、運営事業者、堺市教育委員会からなる「運営協議会」の設置と開催を求めます。

6. 充実発展の要は指導員

今回の運営事業者の選定において民間事業者が運営する校区が増加しました。さらに、運営事業者が変更する校区が多数あります。指導員の労働条件は運営事業者によって違いがありますが労働条件の改善を運営事業者に任せるのではなく、堺市は指導員の雇用の継続、労働条件の向上、研修体制の強化と継続について予算の増加と仕組みを作ってください。

7. 施設、設備を充実させてください

学童保育事業の施設を共用教室ではなく、専用教室を組織数に応じて確保してください。校区によって児童数、組織数に違いがあります。使用できる施設によって活動内容に制限が加わります。現場の指導員はいろんな工夫をして、子どもたちの放課後の生活を充実させようと努力していますが3組織以上のルームでは限界があります。どこの校区でも同じように活動できるようにしてください。

また、体調の悪い時に静養できる部屋については学校と調整のうえ現場に通知してください。

8. 堺市の放課後事業の今後について説明をしてください。

堺市は「堺っ子くらぶ」と「のびのびルーム」の統一の必要性は認めているのであれば、統一の時期、内容について明らかにしてください。

受理年月日 令和5年1月26日

児童自立支援施設について

陳 情 者 堺市美原区

「児童自立支援施設」を考える市民の会

東 摩耶子

共同代表 美佐田 和 之

堺市北区

大 井 真基子

堺市の「児童自立支援施設」建設のため、議会の付帯決議の実行を求める要望

陳情の内容

コロナ禍で子どもたちの孤立感が高まるなどして、全国的に小中学校の通常学級において8.8%の子どもたちが発達障害の可能性があるとされています。「児童自立支援施設」においても発達障害の子どもたちが半数を占めるようになり、定員不足の中「子どもの最善の利益を実現することが求められる」（堺市基本計画 2025）という政策の実行が急務です。元の「堺市立児童自立支援施設基本計画」（2019年1月）によれば、市議会の全会一致で購入した建設用地に、2025年4月には開所予定でした。ところが堺市政の混乱によって未だに建設が進んでいません。施設建設を望む市民の強い要望が、ないがしろにされていることは大変残念です。少なくとも当事者である子どもや保護者、そして教育関係者の意見をもっと聞き、尊重すべきではないでしょうか。またこの施設だけではなく、子ども相談所の機能強化や児童心理士の増員など、子どもや教育に関する予算をさらに増やして頂きたい。

以下の2点を要望いたします。

<陳情事項>

1. 堺市が大阪府に3億円ものお金を支払うのを止め、堺市の税金は堺の子どもを育てるために使ってください。

政令市として児童自立支援施設の建設義務を18年間も怠っている堺市ですが、府への事務委託として今までも年間1億4,000万円以上を府に払い続けてきました。今後もそれ以上の金

額を払い続けながら、府の施設である修徳学院の寮建設改修費を3億円も払うというのは、市民感覚では納得できません。「金がかかる」からと建設計画を中止しておきながら、どうして3億円もの大金を出せるのか市民に説明を求めます。堺市は既に2,100万円余を支出し、来年度から約2億7,500万円が予算化されます。それについては地方財政法違反だとして行政訴訟も行われますが、堺市はまず堺市民への説明が必要です。4パーセントとも言われる強烈的な物価高の中で苦しむ市民にとって、私たちの払った税金が堺市以外のところで使われることに納得できる理由を、堺市議会において説明するよう求めます。

しかもその二重負担（委託料と寮建設費）だけではありません。2021年11月に堺市が大阪府と交わした「確認書」によれば、①今回の新寮建設後の将来、再び寮の建て替え等を行う場合は堺市と府で協議する、つまり堺市にも負担を求める。②修徳学院の体育館、プール、管理棟等の共用施設の建て替え費用は、入所定員に基づき堺市と府が按分して負担する（堺市は20/120）。など後年度負担が明記されています。どうしてこんなに不公平な確認書を堺市は受け入れたのか、堺市議会で明らかにして頂きたい。

2. 堺市議会 2021年3月の一般会計予算に対する「付帯決議」の内容を実行するよう求めます。

付帯決議の2項では「寮の増設費用及び運営費用の負担」にあたり「適正かつ公正なものとなるよう努める」とあり、本要望書の1と同様の決議がなされています。

付帯決議の3項では「地域とつながりのある施設運営」、「退所後の地域生活における受け入れ環境と支援体制の構築」が求められています。ところが今までの議会答弁では地域連携は事実上できないという回答でしかありません。しかも付帯決議がされる以前に堺市青少年局は、堺市内にこの施設があれば「子ども相談所の判断で、すみやかに入所処置ができる」、「地域連携」が進み「距離」が近く面会の機会が増えることによる効果は大きいことなどのメリットを認めています。

二元代表制の下での付帯決議は堺市予算に対する議会の承認条件ですから、全会一致の決議を実行しないのは議会軽視に他なりません。決議の実行を強く求めます。

受理年月日 令和5年1月26日

公共交通について

陳 情 者 堺市南区

城山台回りのバス路線改善を求める会

代表 片 山 美智子

城山台からのバス利用に関するお願い

陳情の内容

南区は緑豊かで住みやすいところですが、坂が多く自動車が無ければ移動に不便です。長く住み続けるためには安全に出かけられるバスの利用が生活に欠かせません。高齢化が進む南区でのバス路線の充実が大切だと考えています。

私たちは昨年度より陳情書を出し続けています。私たちの要望に対し、「事業者との協議・調整の結果、実現したところもある」との回答をいただき心強く、また、南海バスに私たちの要望をお伝えいただいている事をうれしく思っています。しかし、事業者任せではなく、市としての取り組みを強め、ぜひとも要望事項を実現させていただきたく、今回も陳情書を提出いたします。

市に陳情を出すのは、事業者への交渉だけではなく、市が市民のための公共交通を担ってほしいと願うからです。事業者では不便を感じている住民のために採算性を度外視した交通の充実は難しいものと考えます。だからこそ、堺市が積極的に市民の利便性向上のためのバス運行を考え実施するようお願いしています。南海バスに任せるだけではなく、堺市として南区役所近くを経由する路線への住民の要求をどう実現していくのかを考えていただきますようお願いいたします。

南海バスでは、桃山台と鴨谷台で今年1月からオンデマンドバス実証事業を実施しているようです。事業者がいろいろな方法を試していくことには反対ではありませんが、考える余地があるならば、住民からの要求の実現にまず取り組んでいってもらえる事を要望します。

堺市のふれあいバスは利用していた者にとっては大切な交通手段でした。公共交通は、大量輸送を担うだけではなく、利用者の利便性を図るという重要な役割を持つと考えています。利用者が多くなくても、必要な所に施策していくのが公共交通ではないでしょうか。乗り継ぎは、高齢者にとっても大変なものです。やがて、若い皆様方もお年を召されます。足腰が不自由になる時の事をお考えくだされば幸いです。堺市として、市民が市の施設を使いやすくする施策をおこない、高齢

になっても住みやすい堺市であることを念願しています。

また、堺市がこれまで充実させてきたおでかけ応援制度をより拡充していただけるよう要望します。65歳にならなくても、自動車運転が困難である等、不便を感じている幅広い市民への利用を広げる施策をおこなってください。みんなが住みやすい堺市にさせていただくことが、より堺市の活性化につながると考えます。よろしくお願いいたします。

<陳情事項>

1. 南海バス城山台回り泉ヶ丘行きのバス路線を、途中で南区役所近くを経由する路線とし、南区役所に行きやすくなるよう南海バスへ働きかけ、改善の交渉をしてください。
2. 南区のバス運行を南海バスに任せるだけではなく、堺市として責任をもって、市民が便利に出かけることのできるバス運行を考えてください。
3. ふれあいバスを再開し、市民が市の施設を利用しやすくなるようにしてください。
4. おでかけ応援制度をより拡充し、幅広い市民が利用できるようにしてください。

受理年月日 令和5年1月23日

堺環濠都市北部地区について

陳 情 者 堺市堺区

堺環濠北部の町なみを考える会

世話人 北 岡 秀 彦

垂 井 寛

浜 野 美智子

堺市都市計画マスタープランの改定に伴い南部大阪都市計画都市再開発の方針に関する重大な変更がなされていないこと、また、令和4年第3回市議会建設委員会の質疑における問題点について

陳情の内容

私たちは、令和4年8月8日、同年第3回市議会に対して、「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更、ならびに堺市歴史的風致維持向上計画・第2期計画について」と題した陳情書を提出し、9月22日の建設委員会において陳情もし、日本共産党の藤本幸子議員の委員外質疑も行われました。また、同年11月14日にも、第4回市議会に対し「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更内容と堺市都市計画マスタープランの記載内容との齟齬について」と題した陳情書を提出し、12月13日の建設委員会でも陳述しました。

今回、次の2項目について陳情致します。是正される様、強く求めます。

<陳情事項>

1. 堺市都市計画マスタープランの改定に伴い南部大阪都市計画都市再開発の方針に関する重大な変更がなされていないことについて

上記のそれぞれの陳情書に対する審査結果が、陳情者に対して文書で回答され、どちらの回答にも、南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更は、「堺市都市計画マスタープランを改定したことを受け、都市景観の方針の記載内容に合わせて修正」とか、「改定した堺市都市計画マスタープランの都市景観の方針の記載内容や拠点別構想を踏まえて変更」となっています。また、「都市再開発の方針は、（中略）本市の都市計画の基本的な方針を示した堺市都市計画マスタープランに即して定める必要」があるとも記載されています。

しかし、南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更では、変更する必要のない部分に変更されたにもかかわらず、必ず、変更しなければならないことが変更されていないという重大な瑕疵があります。もし、当局がこれに気付いていないとしたら、それは堺市の行政能力に疑問を呈せざるを得ないことであり、また、気付いているのに変更していないのであれば、そこには、何か、公にはできない事情があるのではないかと勘繰られる虞もあります。

堺市都市計画マスタープランの改定によって、必ず変更しなければならないこととして、都市計画の基本である線引きがあります。現在私たちが活動している「堺環濠都市北部地区」は堺市都市計画マスタープランでは「環濠北部エリア」といわれています。そして、マスタープランの拠点別構想では、「環濠北部エリア」を含む「環濠エリア」は「都心」に含まれています。

ところが、南部大阪都市計画都市再開発の方針の中では、「堺環濠都市北部地区」の南エリアは「堺市都心周辺市街地」に含まれていますが、「堺環濠都市北部地区」の北エリアは、「三宝・浅香山駅西周辺市街地」という別々の区域の中に置かれています。また、この北エリアは、都市再開発の方針の中で「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区」と呼ばれている地区と同じであることが、添付の地図からも確認できます。

マスタープランでは、等しく、「都心」に含まれる「環濠北部エリア」＝「堺環濠都市北部地区」が二つに分断されています。つまり、マスタープランでは「環濠エリア」を一つのまとまりとしているにも関わらず、南部大阪都市計画都市再開発の方針では、歴史的、文化的に一つのまとまりである環濠エリアを引き裂いているということになります。「環濠エリア」は江戸時代初期の都市計画に基づいて計画的に建設された歴史都市です。この歴史都市である「環濠エリア」を統一した区域として認識していない事は、都市計画の重大な誤りです。

堺市都市計画マスタープランと南部大阪都市計画都市再開発の方針の区割りの矛盾を解消するため、南部大阪都市計画都市再開発の方針においても、堺市都市計画マスタープランに基づいて、環濠エリアを一つの都市計画の区域の中に位置づけることは当然であり、早急に区域を変更して誤りを正すことを求めます。

2. 令和4年第3回市議会建設委員会の質疑における問題点について

昨年9月22日の建設委員会において、当会が提出した陳情書について日本共産党の藤本幸子議員の委員外質疑が行われましたが、その中の町なみ再生事業についての質疑において、藤本議員の質問と都市景観室長の答弁には、微妙な食い違いが見られます。

まず、藤本議員から、町なみ再生事業の取組について聞かれた景観室長は「まちなみ再生事業は数多くの歴史的建築物が残っている歴史的な町並みを整備・保全し、良好な町並み形成の推進による堺の向上計画を図っており、堺環濠都市北部地区街なみ環境整備事業計画に基づいた取組を行っております。

外観修景に要する経費の一部を補助するまちなみ修景補助制度や地域の住民から成る堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会と本市の協働の下、地域に残る風情ある町家を中心とした歴史的町並みの再生に向けて、機運醸成、啓発にも取り組んでおります。」と現状を説明した後、以下のように答弁を続けました。

つまり、「町家などの歴史文化資源を地区の貴重な財産として次世代に継承し、事業の取組が一過性のものとならないよう、関係部局とも連携を行い、歴史的建造物の活用、歴史的風致に関する体験や情報発信、町家の利活用促進や周遊環境の向上等を図ってまいります。」という回答ですが、町なみ再生事業の取組の現状を説明した後に続けて述べた、この回答からは、まちなみ再生事業の今後の取組について述べているとしか受け取れません。

また、藤本議員は、無電柱化の取組状況についても質問され、それに対して景観室長は、「良好な都市景観の創出と地域の魅力向上を図るため、無電柱化や道路の美装化について周辺エリアの事業計画も考慮しながら、庁内連携の下、検討を行っているところであります。」と前向きに検討しているかのように答えましたが、令和3年度に無電柱化に向けての調査予算が50万円ついていたにもかかわらず、明確な理由もなく予算執行しなかった事には全く触れられませんでした。

上記の堺市当局の答弁を踏まえて、藤本議員は「今回計画は変わりなく前に進めていく、今後10年、20年かけてもしっかりと進めていくというふうにお答えになりましたので、ぜひお答えどおりに今まで以上に市民と協働しながら町並み再生を進めていくことを求めて、この質問を終わります。」とこの陳情に関する質問を終えられました。

しかし、無電柱化の件だけではなく、前者の町なみ再生事業についても、景観室長の答弁には全く触れられていない重要な事実があります。この9月22日の委員会の質疑に先立つ7月初旬に都市景観室は、「まちなみ修景補助制度のお知らせ」として、一見、制度の利用促進を図るかのようなチラシを作成し、当該地区の一部に、景観室の職員自ら配布を行いました。そのチラシには、「補助期間終了（令和6年度予定）が迫っています！」と明記されています。

また、現在公開されて意見募集中（2月3日まで）の堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）案でも、まちなみ再生事業の事業期間は「平成25年度～令和6年度」となっています。この2期計画自体は令和5年度から14年度までで、主要な事業は事業期間が14年度までとなっています。もともと、まちなみ再生事業の事業期間が「平成25年度～令和6年度」までということとは第1期計画の時からわかっていたことです。それをいかにも2期計画の主要な事業のように記載していることは大いに問題です。

ともあれ、堺市が藤本議員の質問に対して、町なみ再生事業を令和6年で打ち切る予定であることを述べず、これからもこの事業が続くかのように誤解させたことは、非常に問題です。結果的に市民の代表である議員を欺き、市民の信頼を裏切る行為であると言わざるを得

ません。大いに反省すべきです。今後、議会においては、内容の可否にかかわらず、事実を明確に説明し、市民の代表である議員の皆さんと真摯に議論することを市当局に求めます。

受理年月日 令和5年1月26日

支援学校について

陳 情 者 堺市堺区

堺市立支援学校保護者有志

代表 東 智枝美

音 揃 和 美

亀 田 美和子

澤 村 理 恵

西 川 亮 子

三 上 美佳子

堺市立支援学校について

陳情の内容

平素は支援学校・支援教育の充実にご尽力いただき、ありがとうございます。

9月の文教委員会で、「堺市立支援学校狭隘化・老朽化問題解消対策会議」を立ち上げ、「年度内に考えをとりまとめる」という回答をいただいておりますが、いよいよその期限が近づいてきているところです。長い歴史をふまえた誇りある堺市の支援教育が、今後さらに充実し、発展することを願って、次のように陳情いたします。

1. 堺市のすべての義務教育段階の子どもたちは、本来、住んでいる地域の学校に通う権利があり、支援学校の子どもたちも本当は地域で、同じ生活圏の中で学びたいと願っています。しかし残念ながら家の近くに支援学校がないために、遠くまでバスで通学することになります。そして支援学校が、広い堺市内に今は2校だけなので、バス通学もおのずと長距離・長時間にならざるを得ません。大人でも、1時間以上もバスの座席にじっと座ったままではとても苦痛です。しかもマイクロバスのシートに。まして、支援学校の子どもたちにとってはあまりにも過酷なことです。その上「子どもの安全のため」という理由で「拘束」されなければならない場合があるのは、子どもや保護者にとって苦痛であるのはもちろんのこと、乗務員さんにとっても不本意なことだと思います。

いくら「安全のため」という理由があったとしても、「拘束」は子どもへの「人権侵害」の一

種と言えます。通学において「人権侵害」となるようなことをしなくても済むように、長時間・過密乗車を避けられるバスの台数はもちろん、バス内で子どもたちをサポートするための人的体制も含め、通学環境が整えられなければならないと思います。

さらに、バスの台数が増えても、「長距離」が変わらないことには「長時間」はさほど変わりません。人権侵害行為が行われる必要がない条件で、子どもたちが安心・安全・快適に通学ができるよう、長距離通学にならない通学環境を整えてください。つまり、通学距離を短くすることが必須であり、そのためにも堺市立支援学校をせめてもう1校、増やしていただきたいと願っています。

2. 教育環境としては、百舌鳥支援学校と上神谷支援学校とでは雲泥の差があり、そのことは大きな問題ではありますが、百舌鳥支援学校の保護者としては施設設備には大いに不満があるものの、教育内容については不満はなく、むしろとても満足しています。

具体的には、府立支援学校では当たり前になっていると聞く「圧縮学級」は、堺市立支援学校にはなく、1クラス6人以内の人数をずっと堅持していただいていること、そして、府立支援ではクラスの教室が倉庫や廊下や玄関ホールにあるような例もたくさんあるそうですが、堺市立支援では特別教室の問題は別として、クラスの教室については最優先でちゃんとした教室をこれまで確保していただけてきたことも、堺の支援学校の教育内容に寄与しているものと思われ、これも堺市教育委員会の努力のたまものと感謝しております。

また、堺市立支援学校の教育内容に関して保護者から見て素晴らしいと感じている点について、主なものを伝えさせていただくなら、次のとおりです。

①交流学习

堺市立支援学校では、市内の支援学校・支援学級の合同行事や、子どもが住んでいる地域の学校の行事や学習に参加させてもらう「居住地校交流」が行われています。特に「居住地校交流」では、子どものことを地域で知ってもらうことができ、近所を歩いていると「〇〇くん」と声をかけてもらうなど、地域に根差して暮らしていくためにとてもありがたいことです。これは支援学校と地域の学校が堺市立どうしだからこそできるのだそうで、支援学校が市立でよかったと思う所以です。

②細やかで丁寧な取り組み

課題別学習をはじめとして、体育や図工・美術等の教科の学習でも、子どもたち一人ひとりの力を伸ばすために、課題に応じて細やかなグループ分けがされ、それぞれに応じた学習が丁寧に取り組まれています。引っ越しのために他県の支援学校から転入して来る方がたまにありますが、2つの支援学校を経験されている方はみなさん一様に、堺市立の取り組みの細やかさや丁寧さに驚かれており、堺市立しか知らない私たちは、そんな時にあらためて堺市立のすばらしさを実感しています。堺市には全国に先駆けて「市」として支援学校教育に取り組んできた歴史や実績が

ベースにあって、それは今の支援学校に引き継がれていると感じます。それは堺市の「財産」だと思います。

③「生きる力」を育てる取り組み

生活する力、集団参加の力、社会参加の力、成人してからの生活を見通しての「生きる力」をつけることを大切に、日ごろから取り組まれていることを実感します。買い物や外食、公共の交通機関利用の学習を友だちと一緒に経験させてもらうことは、家庭での取り組みにもつながります。また、劇団四季の観劇や音楽鑑賞会等、堺市立の他の学校と同じ場に参加した時、「支援学校の子どもたちが一番マナーがよかった」とほめてもらいましたが、集団で安全に行動することや、公共の場でマナーを守ることなど、普段の学校生活から社会参加の力をつけることを目標に取り組んでもらっているおかげだと実感しています。堺市立支援学校では歴史的に生活に根差した学習を大切にしてくられたと聞いており、これも堺の支援学校ならではの「財産」だと感じています。

④職員体制のよいところ

支援学校も支援学級も堺市立であることで、堺市の中で先生たちの人事交流があることも、堺市全体の支援教育にとって心強いことで、大阪府の中でも今や堺市だけとなった良いところだと思います。また、堺市独自で加配の先生をつけてもらっていることもとてもありがたいことで、堺市教育委員会の配慮に感謝しています。大阪市立支援学校が府立になった時には、市立の時の加配の先生はすべてなしになったと聞きました。先生の配置の面でも、堺市立の良いところがいっぱいだと感じています。

等など、堺市立支援学校の良いところを数えあげるときがありません。

大阪市においては、2017年度に市立支援学校が大阪府に移管されて後、教員配置の問題以外にも、学校予算の面や各種サービスの面でも、それまで市立支援学校で積み上げられてきたさまざまな「財産」が、府立になってからなくなっていくと聞きます。くれぐれも堺市では、支援学校を「府立に任せる」のではなく、政令指定都市堺としての誇りをもって、歴史ある堺の支援教育の実績を引き継ぎつつ、未来に向けてさらに発展させていっていただきたいと私たちは強く願っています。

昨年「堺市立支援学校狭隘化・老朽化問題解消対策会議」が立ち上げられ、支援学校の課題に市長さん以下堺市をあげて対策の検討をすすめてくださって半年になります。「対策会議」においては堺市立支援学校のよいところを受け継ぎながらこれからの発展に生かしていくために、百舌鳥支援学校の環境改善対策とともに3校目の堺市立支援学校の設置をめざして、堺市として具体的に議論していただいているものと、私たちはたいへん期待しており、年度内の「何らかの対応」が示される日を首を長くして待っているところです。そして、特別支援教育の問題に限ることなく、堺市民のすべての義務教育段階の子どもたちの教育の充実に向けて、今後とも政令指定都市

堺としての誇りと責任をもって教育行政にとりくんでいってくださることに期待しています。

3. 1でも述べたように、堺市のすべての義務教育段階の子どもたちは、どの子も基本的に、住んでいる地域でその子に合った教育を受ける環境が整えられているのが本来のはずです。しかしながら、地域での特別支援教育の対象となる子どもたちをめぐる教育環境は、残念ながらじゅうぶん整っているとは言えないのが実情だと思われます。

まず、通級指導教室が各校に設置されていません。そのため、本来は通級指導教室での対応を必要とするお子さんも含めて支援学級にたくさんの子どもたちが集まることになり、一つの学校で何クラスもの支援学級があるところもあると聞きます。そして支援学級の状況も地域や学校によって様々であり、堺市全体としては残念ながらじゅうぶん充実しているとは言えない現状だと思われます。これらの問題も一つの要因となって、支援学校への就学、入学を希望する人が増え、支援学校の在籍者数が年々増え続けていることにつながっているのではないのでしょうか。それによって支援学校の教室不足も悪化し、受け入れのキャパシティが限られることになるという実態でしょう。支援学級に就学、進学して後に不適応を起こした場合でも、支援学校に転校できる例はほとんどありません。地域の学校から支援学校につながる負の「連鎖」となっているように思えてなりません。

堺市において、特別支援教育の対象となる子どもたちが、就学や進学に際し、他の要因に妨げられることなく、純粹に一人ひとりの課題に応じて支援学校、支援学級、通級指導教室等、その子に最も適した集団や学習の場を選択することができるよう、支援学校を含めた堺市全体の特別支援教育が充実することを、切に願います。

4. 昨年の春、私たちは堺市のホームページの奥の方に、支援教育課による「堺市特別支援教育懇話会報告」という文書があることをたまたま見つけました。「懇話会」は2020年5月に設置され、2020年10月～2021年3月まで5回開催されたとのこと。2021年6月付けで「報告」が作成され、2021年8月にホームページにそれがアップされ、「開催要綱」はその半年後、2022年1月付でアップされていました。開催要綱に目的として「本市が設置する小・中学校の支援学級、支援学校において、現在の課題及びこれからの特別支援教育の方向性について、各方面の有識者から広く意見を聴取するため」と書かれているものの、何のために「聴取する」かは書かれていません。そしてホームページでもあまり日の目を浴びないような、滅多に見つからないようなところにアップされており、またその存在そのものが、支援学校関係者にも（管理職にさえ）昨年春の時点では知らされてはいなかったようでした。

ところが先日、久しぶりにホームページを見てみたところ、「懇話会」「懇話会報告」「懇話会開催要綱」が3点セットのように、すぐに見つかるところに出て来ており、夏にはまだ奥の方のままだったけれども、しばらく見ない間にすっかり出世していました。それを見て、これはついに「懇話会」とその「報告」に出番がやってきたということなのかなと感じた次第です。

昨年6月の文教委員会において、当時の日渡教育長より、支援学校の設置に関して「義務教育については堺で」という答弁がありました。私たちも、堺市立支援学校が大阪市立支援学校のように府立支援になることは希望していません。なぜなら、2で述べたように、堺市立支援学校は堺市立だからこそ、他には類を見ないすばらしい特色をもっており、百舌鳥支援学校の過酷な環境を除いては、私たちはその教育内容にとっても満足しています。当然今後とも、堺市立支援学校の良いところが未来にずっと受け継がれながらさらに発展していき、後続く後輩の子どもたちや保護者のみなさんも末永く享受できるようにと心から願っている次第です。

どうか私たちの願いが届きますように。

<陳情事項>

1. 支援学校の通学バスについて、バス内で児童生徒が「拘束」される必要のない「乗車時間」「乗車密度」、そして「安全を保障できる支援体制」になるように、条件を整えてください。

緊急的な対応としては、必要なだけの「配車」と、必要なだけのバス内の児童生徒支援の「人的体制」により、子どもや保護者にとって「安心・安全・快適」な通学環境を保障してください。

また、抜本的な解決策として、通学時間を根本的に短縮できるよう、「通学距離」を現在よりも短くしてください。つまり、堺市内に少なくとも3校の市立支援学校を設置してください。

2. 百舌鳥・上神谷両支援学校共通の「過密」「過大」、そして「狭隘」問題の抜本的な解消のため、さらに堺市内の小・中学校における特別支援教育の「センター」的役割をより細やかに果たせるためにも、堺市内に少なくとも3校の市立支援学校を設置し、堺市の特別支援教育全般のさらなるレベルアップにつなげてください。

3. 堺市の、義務教育段階における、特別支援教育を必要とする子どもたちのだれもが、純粋に一人ひとりの成長・発達のための課題に応じて、支援学校、支援学級、通級指導教室等、最も適した集団や学習の場を選択することが叶うよう、堺市の特別支援教育全体の環境や条件を整えてください。

その際、かつての大阪市立支援学校のように、「大阪府に任せる」のではなく、政令指定都市堺としての誇りをもって、歴史ある堺市の支援教育の財産を引き継ぎつつ、未来に向けてさらに発展させていってください。堺市民のすべての義務教育段階の子どもたちの教育の充実に、今後とも堺市として責任をもってとりくんでいってください。

4. 2022年6月14日の文教委員会で、当時の日渡教育長が、支援学校の設置に関して「義務教育については堺で」と答弁されていますが、このことについて栗井教育長のお考えをお聞かせください。

受理年月日 令和5年1月24日

公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会

代表 乾 房 代

山 唄 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

陳情の内容

堺市の幼児教育を守り発展させていくために、幼児教育センターや研究実践園の拡充について陳情いたします。

2023（R5）年度の教育委員会事務局による予算要求書が、2022年12月28日に公開されました。そこには残念ながら、私たち市民の会が求めてきた、公立幼稚園に関わる施設設備の建て替えや自園調理による給食実施の予算要求の記載はありませんでした。8園から4園に減ずるためか、会計年度任用職員の人件費減、教材教具の購入費用等減、施設設備の維持管理費減が記載され、研究実践園4園となる堺市の公立幼稚園の発展に寄与する予算措置の片鱗すら見て取ることができませんでした。

新年度を目前に控えた現時点で、施設設備等の拡充が求められない状況の中、私たち市民の会は、研究実践園として残る4園の教職員人員体制の加配・拡充を求めることでしか、堺の幼児教育を守り発展させる方向性を見いだせません。研究実践園としての役割や支援を要する子どもたちへの十分な対応のために、教職員の体制を確保してください。来年度4園が閉園となることから、加配要員は充足できると考えます。研究実践園の拡充に向け、長年にわたり堺市の幼稚園教育を支えてこられた教職員の豊富な経験を生かせるような、また昨年からはまった3才児保育や預かり保育の実践を踏まえつつ、真に充実するために何が必要か、この課題と真摯に向き合っていただくよう改めて求めます。

よって、あらためて研究実践園を拡充するため、以下について陳情いたします。

<陳情事項>

1. 研究実践園としてのこる4園に対して、予算要求には表れていない支援があるのかないのか。
あるならどのような支援を行おうとしているのか、具体的にお示してください。
2. 施設設備については、予算書には現状維持の姿勢しかくみとれません。「幼児教育や子育て支援を充実させることは、人口の流入や若い世代の定住の一助となると認識している。そのためにも、公立幼稚園の研究実践機能の充実を図る。」と答弁されました。この答弁を具現化するための施策をお示してください。

受理年月日 令和5年1月26日

学校給食について

陳 情 者 堺市北区

堺市の学校給食無償化をもとめる市民の会

代表 岸 上 真理子

堺市立学校の給食費を無償にしてください

陳情の内容

堺市は、2022 年度 2 学期と 3 学期の小学校・支援学校の給食費を無償化しました。

どの子も安心して給食を食べることができ、保護者や市民にとってたいへん意義のある施策でした。しかし、堺市の独自財源での事業でなかったため、4 月以後は給食費の徴収が始まると聞いています。

長引くコロナ禍や物価高が続き、子育て所帯の経済状況は深刻化しています。

安全で栄養バランスのとれた食事を子どもたちに確実に提供できる学校給食の役割は一層重要なものとなっています。

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもたちに給食を提供することは国や自治体の責任ではないでしょうか。

病気や不登校など休みの多い子どもたちの家庭では、自宅での昼食費と学校の給食費両方が負担になっています。

また、教職員の給食費徴収業務や、滞納家庭への給食費の督促をしなくてよくなれば、子どもに向き合う時間が増え、教職員の長時間労働軽減にもつながります。

東京葛飾区が、4 月から区立学校の給食無償化を発表しました。すでに無償化を実現している自治体もたくさんあり、給食費無償化は全国的な広がりです。少子化で子どもの数が減少している今こそ、子育てしやすい街づくりや、子育て家庭への支援が求められています。

<陳情事項>

1. 堺市立小学校・堺市立支援学校の給食費を無償にすること。
2. 2025 年度から実施予定の堺市立中学校の給食費も無償にすること。

受理年月日 令和5年1月26日

放課後施策について

陳 情 者 堺市東区

堺市立榎小学校のびのびルーム指導員有志の会

谷 口 文 美

墨 清 志

陳情の内容

私たちは榎小学校のびのびルームで放課後の子ども達を支援し、働く指導員です。現在ルームには240名ほどの子ども達が在籍して、日々200名弱の出席する子ども達と5つの部屋、14名の指導員であそびと生活を共にしています。多くの子ども達との生活は大変なことも多いですが、日々の活動の中での笑顔や成長の姿を見れること等、やりがいと楽しさのあるものです。

とは言うものの、子ども達との生活の前提条件となる施設や指導員の配置不足、非常に不十分なものです。専用の部屋がない、靴箱がない、ランドセル置き場がない、今日は学校の都合でこの部屋は使えない、指導員が足りない、足りないから部屋を開けられない。等々の困難を日々やりくり工夫しながら、夕方までの安全を守る毎日です。これまでも市・市議会に、このような前提条件の改善をお願いしてきましたが、根本的な解決につながるようなお答えを頂けないままになっています。子ども達の豊かな放課後を願うのは、市当局も私たち現場も変わらないと思いますが、改善に向けて進もうとしない姿勢は残念でなりません。

また来年度から、ルームの運営事業者が変わることになりました。市からの発表が1月中旬となり、新年度目前の1月下旬に新会社の指導員向け説明会が開かれ、個別の雇用に向けての面談は2月に入ってからになるようです。子ども達と、年度末・新年度に向けての計画をしていく中で、指導員が継続して働けるか否かわからないような状況は、本当に困ったことです。新1年生を迎える準備にも支障を伴います。私たちは各々は、いち労働者です。雇用と勤務労働条件によってそこで働けるか否かは分かりません。その事を子ども達・保護者につける事はできません。加えて市は、運営事業者が変わることを子ども達・保護者に一切説明していません。何のためにどうして必要なのか、それによって何が良くなるのか説明するべきです。

新年度目前です。来年度も50名以上の1年生が榎のびのびルームにやってきます。4月から260名以上の子ども達がルームですごします。4月からも混乱なく、今まで積み重ねてきた保育が継続

され、より良いルームになるよう以下の項目について陳情します。

<陳情事項>

1. 安定した運営には、継続した保育が大切です。それには指導員の継続雇用・安定した雇用が必須です。運営事業者の変更に伴い、指導員の継続雇用がきちんと保障されるのか、指導員はとても不安です。希望する指導員は継続して雇用されるようにしてください。出来ないのであれば、民間事業者委託ではなく、市直営もしくは外郭団体委託に戻し、指導員の雇用が保障されるようにしてください。
2. 保育内容を継続し、混乱なく保育・運営が行われるように、榎のびのびルームがより良いものになるように、現場職員・保護者・子ども達と話し合ってください。
3. 運営事業者の変更について現場も保護者も子ども達も非常に不安に感じています。きちんと対面での説明を行ってください。
4. 榎のびのびルーム専用施設を建設してください。
 - ① 専用施設建設の計画を立ててください。
 - ② それまでの間、学校との教養教室を使い、勝手の良いものにしてください。
設備備品を整えてください。
5. 榎のびのびルームを複数クラス制で運営できるように、人員配置のための予算措置をとって下さい。

受理年月日 令和5年1月26日

放課後施策について

陳 情 者 堺市堺区

光竜寺小学校のびのびルーム指導員有志

代表 大 塚 謙 治

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私たちは光竜寺小学校のびのびルームに勤務する指導員です。これまで、堺市教育スポーツ振興事業団の職員として、こどもたちの放課後の生活を安全で楽しいものにするために、保護者の皆様の協力や学校からの応援もいただいて、研修を重ねて指導員、みんなで検討して実践を積み重ねてきました。

しかし、昨年 11 月に来年度から運営事業者が変更することが発表されて、先日、トライグループに決まったことを知りました。

現在、運営事業者が変更することで指導員として採用されるのか、これまでの保育が継続できるのか、労働条件はどうなるのかなど、不安な思いでいっぱいです。指導員が不安になることなく仕事を続けていけるように以下の項目を陳情いたします。誠意ある回答をお願いします。

<陳情事項>

1. 雇用の継続

現在、働いている指導員で希望する人は全員、採用されるように新運営事業者を指導してください。今回、堺市は堺市教育スポーツ振興事業団の見直しを行い、堺区と北区の半分を民間運営事業者が担当することにして、3 年から 5 年で運営事業者の選定を行う方法に変更しました。

このことにより、3 年から 5 年ごとに運営事業者の変更の可能性があります、指導員の不安は繰り返されるのです。運営指針においても、「子どもとの安定的な、継続的な関わりが重要であるために放課後児童支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態とする」とあります。指導員の雇用を長期的に安定的にしたものにしてください。

2. 労働条件の改善

堺市においても、指導員不足の状況は続いています。そして、指導員の仕事は専門的知識と経験が求められます。コロナ禍でも開設を維持するエッセンシャルワーカーとして労働条件の改善をすすめてください。

3. 保育内容の継続

のびのびルームは放課後児童対策事業であり、こどもの放課後の生活を安全に豊かなものにするだけでなく、保護者の就労支援も大きな目的です。そのためには、こどもたちが自ら、あそびを中心とした生活をつくることができるように環境が整えられ、こどもの人権が守られていることが重要です。運営事業者の変更で保育内容が後退しないようにしてください。

4. 施設の改善

光竜寺のびのびルームは光竜寺小学校の北校舎の1階2教室を専用室として使用しています。廊下側の扉、窓が木製でひび割れができています。また、室内の棚にも木製の部分があり割れたりして危険な箇所があります。改善をお願いします。

受理年月日 令和5年1月26日

令和5年 第1回市議会(定例会)陳情書綴

令和5年2月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印刷 真生印刷株式会社

堺市行政資料番号 1-B2-22-0050

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。